

民間資金等活用事業推進委員会
第28回計画部会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等活用事業推進委員会 第28回計画部会
議事次第（案）

令和3年11月19日（金）15:30～
オンライン開催

1 開会

2 議事

（1）PPP／PFI推進における課題を踏まえた施策の方向性

（2）その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 PPP／PFI推進における課題を踏まえた施策の方向性

参考資料1 前回部会での意見整理

参考資料2 PFI事業の実施状況

参考資料3 PPP／PFIの位置づけについて

○庄司企画官 それでは、ただいまから「民間資金等活用事業推進委員会第28回計画部会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、構成員14名のところ、12名の委員・専門委員の皆様に御出席いただいておりますので、民金資金等活用事業推進委員会令に規定されております定足数である過半数に達しており、部会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

今回も、ウェブ会議システムを活用し、委員・専門委員、各省庁の傍聴者及び事務局はオンラインで参加していただいております。以後の議事につきましては、柳川部会長に進めていただきたいと思います。

なお、本日、柳川部会長におかれましては、16時頃をめぐりに御退席予定となっております、それ以降の議事については、山口部会長代理にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○柳川部会長 柳川でございます。途中退席で恐縮です。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事（1）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○庄司企画官 それでは、事務局より、議事1の「PPP/PFI推進における課題を踏まえた施策の方向性」について御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

1 ページをお願いいたします。前回の部会で整理いたしました推進上の課題3つに対しまして対応の方向性を整理いたしまして、新たな目標の達成に向け、次期アクションプランに位置づけていきたい施策の方向性を整理いたしております。

2 ページでございます。前回の計画部会でお示しした新たな目標の方向性でございます。PPP/PFIの一層の推進が必要で、事業規模目標の拡大、実施段階に移ることを重視した重点分野の目標の充実を図るという方向性をお示しさせていただきました。併せまして、カーボンニュートラルやデジタル化等の政策課題との連携といった切り口についても盛り込ませていただいております。

3 ページを御覧ください。今回お示しする施策の方向性としまして、3つ柱がございますが、そのうちの1つ目の柱がこちらになります。地方公共団体におけるPPP/PFIの活用促進に向けて、地方公共団体における実施数の増加と実施地域の拡大に取り組む必要があると考えております。そのためには、地方公共団体が主体的に取り組むことが重要で、その環境の整備を進めることと民間の創意工夫を発揮する提案を募り、PPP/PFIが推進される基盤を全国に広げることが重要と考えております。下側の図を御覧いただければと思います。活用促進のためには、対象の特徴に応じた対応が必要と考えてございます。紫の一番上側でございますが、PFIの実績がないなど、取組が進んでいない地方公共団体に対しては、PFIを優先的に検討する環境整備や首長・議会等における理解が促進されることにより、実施に向けた機運の醸成が必要と考えております。また、真ん中でございますが、活用の拡

大に取り組む地方公共団体には、個々の課題解決支援や負担軽減といった実施段階の課題への支援が必要と考えております。特に小規模の地方公共団体では、実施のための体制・人材の確保が容易でないという御指摘もいただいているところがございます。より一層の負担軽減が必要と考えておりますし、公民館や公園等の身近な施設での活用を促進するような施策を検討するべきではないかと考えているところがございます。また、参画する事業者や金融機関の能力強化も必要と考えております。

4 ページを御覧ください。前のページの整理に沿った形で、地方公共団体等の要望を踏まえつつ、施策の方向性と施策例を整備いたしました。青字の部分は従来の取組を拡充する、赤字の部分は新規の取組ということで整理しております。まず、上からいきますと、①機運の醸成に関しまして、PFIを優先的に検討する環境整備としては、優先的検討規程の策定や適切な運用に取り組みたいと考えております。また、PPP/PFIの候補案件を増加させるなどの検討の下地の充実を挙げさせていただきましたが、例えば、広域化・集約化等の検討の拡充も必要と考えております。また、前回、ボトムアップ型の取組の限界という御指摘もありましたところ、首長・議会等の理解促進も非常に重要なことだと考えておりました。働きかけと効果的な広報ということで挙げさせていただいております。具体的には、PPP/PFIに対する誤解や懸念の解消が重要かと思っており、取り組んでまいりたいと。また、前回、データベースの公開や多様な効果の評価というお話もさせていただいているところがございますが、活用の実績や効果の見える化といった施策を講じていくことが重要と考えてございます。続きまして、②実施段階でございますけれども、課題解決支援といたしまして、3項目を挙げております。ノウハウの充実としては、ガイドラインや手引等、事例等の充実に加えまして、事業分野や所管省庁ごとの取組・データ・ノウハウを横断的に整理して共有することで、課題解決の大幅な加速を目指したいと考えてございます。また、ノウハウを得る機会が多様でございますけれども、例えば、地域プラットフォームを全国に展開していくなど、それぞれの取組の拡充を図ってまいりたいと考えております。3つ目の情報不足への対応につきましては、前回、国としても実績のデータベースの整備に取り組むべきという御指摘もいただいたところがございますけれども、事業終了時の効果や個別の事業情報をしっかり整理いたしまして、それにアクセス可能とするような対応を検討していきたいと考えてございます。また、負担軽減で挙げさせていただいておりますけれども、事業開始まで・事業期間中・財政負担の3つについて、例えば、作成資料の共有や手続期間の合理化といったこれまでの取組を挙げておりますが、小規模な地方公共団体を意識しながらより充実を図ってまいりたいと考えてございます。最後に、③PFI推進機構による研修等の人材育成や地銀案件への参画により一層積極的に取り組みたいと考えておりますし、好事例の横展開を進め、連携強化に資する地域プラットフォームの参加数や設置数の拡大を促進していくことが重要と考えてございます。

5 ページをお願いします。以下、この前までの説明に関する参考資料として5枚ほどスライドを用意してございます。こちらでございますが、地域プラットフォーム等の会議の

機会におきまして我々が聴取いたしました地方公共団体やPFI事業者等の要望を整理したところでございます。地方公共団体の取組意識についての温度差といった御指摘も一番上でございますけれども、そういったものも踏まえまして、3ページで御説明させていただきましたところですが、PPP/PFIに対する地方公共団体の主体的な取組を促すことの重要性を強調させていただいております。

6ページを御覧ください。ノウハウの充実に資するということで、ガイドライン・手引を作成してきております状況をお示ししております。PPP/PFIに取り組む上での全般的な知識に関することから、VFMの算定、官民対話、契約に関する事など、特化した課題に対応したものなど、幅広くこれまで整備してきておりまして、今年是指標連動方式に関するガイドラインの取りまとめをしているところでございます。また、事業推進部会では、小規模な地方公共団体の取組促進を目指しながら、優先的検討規程に係る手引の見直しも検討してまいりたいと考えております。これらに課題解決事例を充実させるなど、ノウハウの充実に図ってまいりたいと考えております。なお、このほかに、各分野・施設の特色を踏まえて、ガイドラインなどが各省により整備されているところでございます。

7ページをお願いします。こちらは、地方公共団体における活用促進を後押しする支援事業ということで、内閣府で行っているものを紹介しているものでございます。下に主な成果と整理させていただいておりますが、各地の地域プラットフォームは既に500を超える団体に御参画いただいております。また、優先的検討規程をつくって検討していただいておりますけれども、その策定団体数が、平成28年で18団体のところ、令和2年3月段階で194団体と拡大している状況でございます。また、個別案件の支援事業につきましては、行った約半数の34件で案件化が図られている状況でございます。

次のページをお願いします。こちらは優先検討規程の策定のあり・なしでPFIの実施状況に差が出ているということデータを整理しているところでございます。実施状況に差が出ておりますので、引き続き優先検討規程の策定の促進がPPP/PFIの活用促進につながると考えて促進を図っていきたいと思っております。

9ページをお願いします。こちらは地域プラットフォームの活用状況を整理しております。これも、参画されている団体のPFI事業実施率は未参画団体と比較すると有意な差が出ていることが見てとれるかと思っております。

10ページを御覧ください。こちらは、今回の御説明で2つ目の柱になります。キャッシュフローを生み出しにくいインフラや維持管理等を中心とした事業につきまして、PPP/PFIの活用実績は少ない状況でございますけれども、新技術の活用や更新・維持管理投資計画の最適化など、民間の創意工夫を取り込むことで施設の長寿命化や効率的な維持管理等への寄与が期待できると考えて、活用拡大を図っていきたいと思っております。活用の拡大に向けましては、一部の分野で取組が進んでいる状況がございまして、この左下は国土交通省によるもので、こうした事業を検討する地方公共団体に対しての支援が行われているところでございます。また、右側は文部科学省における取組でございますが、

先導的なPPP/PFIで維持管理等のみを行う事業に関する事例集を取りまとめている状況でございます。このほか、先ほども御紹介しましたが、内閣府では指標連動方式のガイドライン策定なども予定している状況でございます。こうした様々な分野での活用拡大の取組が効果を早期に発揮していくことが重要かと思っておりますけれども、そのためには、事業分野や所管省庁の垣根を越えて、緊密に連携してノウハウの共有を図ることで取組を大幅に加速することが必要と考えてございます。

11ページを御覧ください。こちらは先ほどのページの参考でございますが、各施設の所管省におきまして、インフラの更新・維持管理費用の推定が行われております。予防保全等の対策を前提とした上でございますけれども、30年間の平均で年間10兆円を超えるような大きな費用が必要になるという推計がなされているところでございます。したがって、これらにPPP/PFIが積極的に活用されることで、このかなり大きな規模の経費が必要になるところに対して、コストの削減や効率化が期待できるのではないかと考えているところでございます。

12ページでございます。こちらも参考で、下水道分野におけるPPP/PFIの導入状況を整理している国土交通省の資料から引用しております。下水道分野では、施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕などの包括民間委託を中心といたしまして、積極的にPPP/PFIの導入が進められているところでございます。下の表を見ていただきますと、下水処理場の30%程度、ポンプ場ですと15%程度で導入されておりまして、近年増加の傾向にあるというところで整理されてございます。

13ページでございます。3つ目の柱になりますが、新たな収益を生み出す事業を促進していくことが重要ではないかということも前回も御説明させていただいたところでございますけれども、その中で民間の創意工夫を積極的に活用する事例が増えてきている状況でございます。創意工夫の活用にあたりましては、地方公共団体と民間事業者の対話の機会の確保が有効と考えてございまして、地域プラットフォームやサウンディング型市場調査等を活用している事例を下に3つ挙げさせていただきました。1つ目は、地域プラットフォームを活用して庁舎に併設する民間収益施設の内容を検討したという富山市における事例でございます。2つ目につきましては、サウンディング型市場調査を活用して、民間事業者と意見交換を行い、自由度の高い運営による付加価値創出を目指した事業で、もともと想定していた指定管理者制度から公共施設等運営事業に変更する形で事業をセッティングしまして運営を開始している状況でございます。3つ目の事例は、PFI第6条に基づく民間提案をいただいた上で、公共施設等運営事業として運営を開始している高知県の下水道事業になります。こういった取組を促進するためには、地方公共団体が積極的に対話の機会を確保に取り組むことが重要かと思っております。一方で、サウンディング疲れといった指摘もございますので、好事例をしっかりと横展開する等、支援策を周知することで促進を図っていただければと考えてございます。また、こうした民間の創意工夫を十分に発揮していく上では、規制改革等の取組ともしっかりと連携して進めることも今後有効であると考えて

いるところでございます。

次のページをお願いいたします。最後、まとめのページになりますけれども、これまでの3つの柱をそれぞれ紹介させていただいております。加えまして、一番下に「4. 推進法則のPDCA」を挙げさせていただいております。これらの政策の方向性を踏まえて推進方策を検討していきまして、それをしっかり進めていく中でPDCAということで、事業規模目標の達成に向けまして、しっかり効果検証を踏まえつつ進捗を図る観点から、目標期間の半分の5年間でKPIを設定して中間評価を行うという方向で今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上につきまして、委員の皆様にご議論いただければと思っています。これを受けまして、具体的な推進方策の検討を開始してまいりたいと思っているところでございます。

説明は、以上でございます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

皆様から御意見を伺いたいところなのですが、私が退席しないといけないものですから、恐縮ですが、冒頭、私からコメントをさせていただきたいと思います。

14ページにまとめていただいていますように、かなり網羅的に現状の課題や進んでいく方向性をしっかりまとめていただいていると思います。これをしっかりやっていけばいいのですが、もう少し大きな推進力がないかなというところがございます。PPP/PFIはずっと検討を重ねてここまで来ているので、今進んでいない部分はそう簡単な課題ではないことは事実だと思います。見方を変えると、少しお願いをして、あるいは、事例の横展開をするぐらいだと、なかなか簡単には進まない分野が多いというのも事実だと思います。

そういう意味では、この後、各委員の皆様方から、ここを大きく推進させていくためのアイデアあるいは御意見を積極的に出していただけて、これを一歩でも二歩でもより進めていく方向を考えていただけないかと思う次第でございます。この政府全体の政策の中でいけば、PPP/PFIの議論は今年もかなり大きなウエートを占めてくる予定でございます。そういう意味では期待も多いわけでございます。率直に言えば、そう期待されてもすぐには出てこないというのが実態ではありますが、ぜひ皆様のお知恵をお借りして、推進力になるようなものを出していただきたいと思っております。

その上で、課題が幾つかあって、そこは改めて申し上げることもないので、幾つか私が気になっているところを申し上げます。

1つは、人材の部分で、地方自治体には人材がないというお話がありました。小規模自治体になればなるほどここがかなり深刻だと思っております。例えば、どれだけ首長さんが熱心にやる気になったとしても、「うちにはそんな人材はいません」や、「そこまで手が回りません」という話になると、出していただいているように首長さんに分かってもらうことも大事なのですが、人材をどうやって確保するかということがかなり重要かと思っております。逆に言えば、どんな人材でもという言い方はちょっと言い過ぎかも

しれませんけれども、あまり精通した人でなくてもPPP/PFIに取り組めるようなガイドラインの充実ということなのかもしれませんし、あるいは、そのセットなのかもしれませんけれども、十分な専門性を持った人がいない中でどうやって人材を確保していくか、あるいは、確保できている人材で回していくかというところが、小規模自治体になればなるほど気になるところでございます。

優先的検討規程策定団体数が大分増えてきたことは非常にいいことだと思っております、ここにありますように、規程策定済みのほうが実施数は多いということを考えていくと、これをもう少し増やしていくべきなのだろうと思っております。これは待っていれば増えるものでもないような気がするので、これをさらに増やしていくには何か手だてがもう少し必要なのかもしれないという気がいたしますので、なぜ規程策定が進まないのかということは少し考えたほうがいいのかと思っております。

3番目は、最後の新たな収益を生み出す事業の促進が、よりこれからPPP/PFIを使っていく、そういう民間企業を増やしていく、あるいは、様々な分野でこういう展開を広げていく上ではとても重要だと思っております、その点では規制改革との連携は重要だと思っております。ここだけで決められることではないのですけれども、こういう規制改革が行われればこういう方向で進んでいくのではないかということが1つでも2つでも見えてくれば、少しそれを具体化させていくことも考えられますので、その辺りもぜひ皆さんのお知恵をお借りして進めていきたいと思っております。

私は、以上にさせていただきます。

都合により退席させていただきますので、以降の進行は山口部会長代理にお願いしたいと思っておりますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いたします。

(柳川部会長退室)

○山口部会長代理 部会長代理の山口です。よろしくお願いたします。

柳川部会長が都合により退席いたしましたので、以降の進行は私が行います。

ただいまの御説明について、御意見、御質問等がある方は、挙手ボタンを押していただければ、こちらから順次指名させていただきます。

足立専門委員、よろしくお願いたします。

○足立専門委員 足立でございます。御説明をありがとうございました。

冒頭の柳川部会長からのリクエストの趣旨に沿う形になるかどうか分かりませんが、全体的なことを中心に少しだけ申し上げられればと思っております。

前回の部会で、様々な議論が行われた上で、最後に柳川部会長から大変重要な総括をいただいたと私は理解しております。それを踏まえたと、改めて、今回、10年の節目の機会を捉えた今後の目標設定やアクションプラン、施策の検討に当たりましては、大きく2つの視点、アプローチが重要かと思っております。

まず、1つは、これまでのアクションプランの総括とそこからの継続性の観点を踏まえて今後どうするかという視点です。具体的には、既に十分に成果の上昇した事柄や施策も

あるでしょうし、まだ途上で今後拡充が必要な施策もあるでしょうし、新たに必要となる施策もあるでしょうから、帰結としてそういったことにつながってくる形でこれまでの成果や課題を、大きな観点で、棚卸し、レビューをしていただけるといいだろうということが1つ。

2つ目は、前回、私自身も申し上げたのですが、この10年でPPPを取り巻く社会課題や地域課題も特に近年は大きく変わってきていますので、それを新たな現状認識としてしっかり整理した上で、その解決へ向けたPPPの活用の在り方や必要な施策について新たに検討することが重要ではないかということです。時間も限られる中で大変骨が折れるとは思いますが、可能な範囲で、これらの2本立てのような、体系や構造を意識する中で検討したり整理する方向でまとめていただけるといいと思う次第でございます。

先ほど具体的に部会長から御指摘いただいたようなところは、既にこれまでの部会でいろいろと自治体や人材のこと等を含めて自身からも申し上げてきたところがありますが、また改めての機会にと思えます。

私からは、以上でございます。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

難波専門委員、よろしく願いいたします。

○難波専門委員 難波です。

いろいろと論点をまとめていただいて、ありがとうございます。

私からは、3つほどお話をさせていただきたいと思っています。

主に今回のことに直接的に関係するところで先ほど柳川部会長からお話があったところについて、これから促進をしていこうとしたときに、何らかの強いプッシュが必要だということなので、例えば、イギリスを例にとりますと、パスファインダープロジェクトみたいなものを、重要だからこういったものを推進しようという項目をつくって、これについては、国も支援をして、自治体、地方公共団体の協会のようなところと協力をして、この分野のこういうものについて検討して、とにかくパイロットプロジェクトをやって課題を洗い出していきたいということをしてきた歴史があるので、そういったものを参考にされて、パイロットプロジェクトを国主導でやってしまうぐらいのことがあってもいいのではないかというのも、お話をお伺いしながら思いました。私はいつも復興支援等をやったらいいと言っているのですけれども、CM的な形でPPP/PFIに手慣れた事業者と長期的な契約をした上で、ノウハウがない自治体の育成あるいは地元の企業の育成もそういったところが中心になってやってくれるような仕組みを一つ考えていくことによって、PPP/PFIに関与しているという具体的な意識がないまま事業がやれる形をつくっていったら、1つ、進めることができるのではないかと思います。

出てきたお話の中では少し細かいところのお話になってしまうのですけれども、指標連動方式は、これからいろいろガイドラインをまとめられていく中で、現状の公共側の情報やデータあるいは自分たちがやっている仕事のレベル感みたいなものの認識が全然足りて

いないことが一番大きな課題なのではないかと個人的には感じています。そういったところの問題意識、あるいは、どうやったら公共のデータやパフォーマンスの状況を整理できるのかといったところにも配慮をしていただきたい。支払いで指標連動をするときに、その支払いの基準をどの辺に設定するのが妥当か。今後、広げていこうと考えるときには、あまり民間事業者さんに対して処罰的な感じになってしまうことは避けていただくことが必要かと思っています。2点目です。

3つ目なのですが、これは細かな話かもしれないのですが、今後、ガイドラインやマニュアルの見直しをまたされていくときに、小規模の案件で最近すごく手間が増えている案件が多いと個人的には思っています。例えば、ここ数年のほとんどの案件で、個別対話や競争的対話がほぼ義務のようにになっていることが実情だと思っています。例えば、簡易化マニュアルの対象になっているような、個別の対話なんて必要ないとみんなが思っていたような案件も対話をしましょうとなっていたり、大して民間収益施設がないのにプロフィットシェアをしましょう、であったり、最近、アドバイザー系の人と話をしていると、ECIを使いましょうみたいな、どういう文脈で出てくるのか分からないのですが、非常に難しいことをやろうとしたり言おうとしたりする人たちが増えていて、それによって余計に事業が難しくなったり手間がかかるようになっていっているのではないかと感じています。そういったところを、逆に、ガイドライン等で、こういう必要性があるときだけこういうものやってくださいであったり、対話をするならこういうやり方でこういった項目について必要であればやってくださいということをしないと、何のために対話するのか分からないけれども、取りあえずみんなが対話をやっているから対話をやるみたいな案件が本当に多く、下手をすると、様式に沿って提案をしてくださいみたいな対話があったりするもので、そういうものは本当に避けたほうが良いなと思っています。ガイドラインなのかマニュアルなのか分からないのですが、こういう項目についてはこういうときにだけやりましょうとか、ネガティブリストではないのですが、本当に不必要なものは排除していくぐらいのものをつくってもいいのかなとは、個人的には思いました。

すみません。長くなりました。以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

それでは、小林専門委員、お願いいたします。

○小林専門委員 ありがとうございます。

ベーカー&マッケンジーの弁護士的小林と申します。

今回も、御説明いただきまして、ありがとうございます。基本的に前回御説明いただいた内容をさらに詰めていただいたと理解しておりますので、ここで新たに付け加える点はそれほどないのですが、まず、前回も皆さんがいろいろとコメントをされていたキャッシュフローを生み出しにくいインフラに関する事業に関しては、実際にそういったものを進めましょうといっても、どういったものが実際にキャッシュフローを生み出しにくいインフラなのかがなかなか分かりにくいところもあるので、それを一定の施設ごと等にカテ

ゴライズをして、今までコンセッションではそれぞれの分野について件数の目標を設けておりましたので、キャッシュフローを生み出しにくいインフラに関しても一定の分野や施設の種類ごとに数値目標を設けることで、数値の分かりやすいアクションプランをつくっていくことも一つはあるのかなと思いました。

部会長からも人材のお話がありましたけれども、私は直接地方公共団体の方となかなか接点はないのですが、PFIをやっている民間企業の方とお話しさせていただくと、人がいないという話をよく耳にします。ある分野に関して、例えば、PFIでも、空調設備の事業をやっている、今度は他の給食センターのような事業もやってみたいものの、人がいないからとてもできません。人がいないという話はよく伺っていて、銀行でも、PFI向けのプロジェクトファイナンスの場合かなり限られた人材しかできないのでなかなか難しいという話を聞くところです。幾らガイドライン等を整備しても、正直、小さな自治体でPFIに取り組むのは厳しいのかなということを個人的な印象として持っています。今回の資料の中にもございました、国交省でやっているハンズオン支援みたいな形で人を送ってもらって、最初は人を育てるというよりもかなりお任せでアウトソーシングみたいな勢いでやっていただく制度がより拡充できると、小さな自治体は使いやすいのかなという印象を持っています。

最後ですが、指標連動型方式のガイドラインは非常に面白いと思っていますのですが、もしそれをやるのであれば、前回の部会でも宮川専門委員からもコメントがありましたとおり、指標連動型によって、公共から実際の事業者を支払うお金の部分に関して、対価が変わるといふことだと思うのですけれども、その裏側で、例えば、そのファイナンスをつける銀行にどういう影響があるのかということもあるかと思うので、そういったガイドラインの策定に対して銀行のファイナンスにどういう影響があるのかといったヒアリング等もされたほうが、よりプラクティカルなものになるかと思っています。

私からは、以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

まだ挙手はありますが、3名の御発言がありましたけれども、一旦ここでこれまでの御意見について事務局から何かこの場で回答していただけるものがあれば回答していただけたらと思います。

○庄司企画官 様々な御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

まず、足立専門委員から御指摘がありました点です。これまでともしっかり継続性を持ちながら総括をしてというところで、前回と今回でこれまでの取組で一定の総括をしながら、棚卸し、レビューを進めてきたところではあるのですけれども、改めましてしっかりと施策を確認いたしまして、これから各省庁ともいろいろな取組を進められているところとしっかりと協議していく必要があるかと思っておりますので、そういったところをしっかりと対応していきたいと考えてございます。

難波専門委員から御指摘いただいた点です。国がより積極的にパイロットプロジェクト

を主導するぐらいというところで御指摘がありました。どういったことができるかということは今後検討していきたいとは思っておりますが、国主導とは若干趣旨が違うかもしれませんが、各省庁で結構いろいろなテーマを置いてモデル事業やモデル的な検討への支援をしております。例えば、そういったものをしっかりと共有して、何々省で検討したことをほかの省で早速生かしていくとか、そういったことをやりながら強力にノウハウを展開していきたいと考えているところではございます。

指標運動に関しましては、小林委員も含めまして、いろいろと御指摘をいただいたところで、今、まさにガイドラインをつくっているところではございますので、しっかりとこの点についても考慮した上で、年明けになると思っておりますけれども、御報告させていただき、御意見をいただければと思っておりますのでございます。

難波専門委員から、小規模自治体のところと最近のPPP/PFIの新たな取組が変な形で連動して、いろいろな取組をマストな感じでやっているというところかと思っております。この辺りは本当にしっかりと対応していかないといけないと思っております。今後、事業推進部会でも小規模自治体での取組促進ということで対応していきたいと思っておりますが、まず、PPP/PFIに最初に取りかかるにはという、一番簡単なメニューを用意していければと思いますし、かなりイメージが定着しているところもあると思っておりますので、その中で誤解になる部分を取り除くということにもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そういう意味では、小林委員からも、人材の部分で育成に関しても最初はかなり手厚くということだと思いますけれども、そういうことがどこまで可能かということで検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

それでは、引き続き、委員の方々から御意見を頂戴したいと思います。

本田専門委員、よろしくお願いたします。

○本田専門委員 富山市の本田です。

全体として、大変よく網羅されており、ありがとうございます。

基礎自治体の立場から、3点、文言の追加をお願いしたいと思います。

まず、4ページの施策の方向性②の表、①地方公共団体の実施に向けた機運の醸成の中で、優先的検討の促進についてでございます。全国的にうまく官民連携事業を実施している自治体では、市役所内でのPPP/PFI事業を総括し推進役となる専門部署を設置しており、こういった組織がないと制度を活用し運用することができないということを現場で実感しておりますので、「専門の組織体制の確立」という文言を加えていただくことを提案したいと思います。ただし、小規模自治体では、先ほど柳川部会長あるいは小林専門委員からお話ございましたが、専門部署を設置するマンパワーが十分ではないのが実情でありますので、本市も協力させていただいておりますが、ノウハウを有する自治体が近隣の自治体をサポートする体制が有効だと考えております。

このことから、2点目として、14ページの「1. 地方公共団体における活用促進」の3段落目、「小規模な地方公共団体でも取り組みやすいよう」の後に「都道府県や近隣の中核となる自治体による支援等」という文言を追加することを提案したいと思います。

最後に、14ページの「3. 新たな収益を生み出す事業の促進」の1段落目に関連して、本市では、PPPの公有地活用事業として、例えば、スーパーやドラッグストアなども整備し、地域が抱える課題についても同時に解決を図ってまいりました。このことから、1段落目の「新たなビジネス機会の創出や公的負担の抑制」の後に、「及び地域課題の解決」という文言を追加することを提案いたします。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございました。

それでは、吉田専門委員、お願いいたします。

○吉田専門委員 吉田でございます。

いろいろと整理していただきまして、ありがとうございます。

私からは、3点、申し上げさせていただきたいと思います。

1つ目としては、小規模自治体がPPP/PFIを実施する障壁として分かってきたこととして、これまでに一般に持たれているPFI事業の事例をイメージして進めるとなかなか対象になる事業がないということ。こちらは、優先的検討規程において対象事業の規模を10億円以下に下げても、事業発案という観点では解決に至らないのではないかと考えています。PPP/PFI事業の対象となる事例のイメージを変えていくことが小規模自治体にとっては有効なのではないかと思っています。小規模自治体に相応しい、要するに、その地域の課題の解決につながるPPP/PFIの事業とはどういうものなのか、この点を掘り下げていく必要があって、小規模自治体ではこういったものがある意味でスタンダードな事業と、PRしていく必要があるかと。そのためには、それに対する事業の効果も見える化して、横断的に発信していくことが必要になるかと思っています。そのためにも、これから新たなアクションプランで考えていくときに、重点的に取り組む事業類型で、新たに小規模自治体のこういう類型を追加するぐらい、PR、プッシュをしていくこともあっていいのではないかと思います。

2つ目として、実績の少ない分野での活用拡大というお話で、キャッシュフローを生まないインフラの話になりますけれども、実際に小規模自治体のPPP/PFI事業のモデルの一つでいくと、キャッシュフローを生まないPFI事業、特に包括的民間委託といった事業がモデルの一つになるのではないかと考えています。こういったものを拡大させていくときには、コスト削減に偏らない、この事業としての魅力づけが必要になってくると考えます。そうした中で指標連動が出てくるのだと思うのですけれども、こういった包括委託みたいな内容は、長寿命化などが効果になってくると思うので、効果の発現までに時間がかかるものではないかとも思います。こういった指標を設定して、継続的に見ていくためには、ここから出てくる効果やデータの蓄積を図っていくことが必要かと思っています。こうい

ったものを蓄積していく、情報を収集して共有して蓄積していくためには、やり方としてどういうやり方があるのだろうかと考えたときに、これはできるか分からないのですけれども、補助金や交付金の交付と組み合わせてそういったもののデータを収集していく仕組みは考えられないだろうかと思えます。

3つ目として、新たな収益を生み出す事業の促進については、好事例の横展開は非常に有効になってくるのだらうと思えます。ただ、そのときに、こういったことも含めて情報として発信していくかを考えると、例えば、サウンディングに参加する動機やきっかけが何だったのかということ、そういった一つ手前の動機まで含めて把握して、そのためにどういった基盤がないといけないのかということを考えて横展開していくことも必要なのではないかと考えます。こういったことが分かってくると、例えば、地域プラットフォームの運営の中で、どういったプログラムを入れていくと効果的なのだろうかといったことにもつながっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

それでは、大西専門委員、お願いいたします。

○大西専門委員 大西です。

大変網羅的な説明をありがとうございます。

おおむねこれまでの委員の御発言とほぼ軌を一にしているのですが、推進という意味でいうと、私自身、いつも思うことは、ある意味、むやみやたらに推進することにはあまり意味がないと思っています。一番重要なところは、結局、PFI/PPPに対するニーズを生み出すところではないかと。つまり、ある意味、PFI/PPPでやればいろいろな問題が解決しますよという売り込みではなくて、その自治体、もしかしたら民間側からもあると思うのですが、PFI/PPPのスキームを使えば、こういった問題が解決するとか、もっとうまくできるとか、そんなことがきちんとニーズとして認知されていないのではないかと思うところがあります。今回の資料で首長あるいは議会への働きかけで「誤解や懸念」というキーワードがあったと思うのですが、ある意味で、「誤解や懸念」は極めて一方的といいますか、上からといいますか、むしろ地方自治体にとってもそれぞれの事情があると思いますので、むしろ双方向でPFI/PPPに対する共通理解をもう少しつくっていくことが重要ではないかと。「誤解や懸念」と言うと、どちらかという、外から働きかけるほうが正しいという前提を示唆するので、ニュアンスの問題ですけれども、そういった態度は、非常にセンシティブですが、重要なところかと思いました。

先ほど民間と言いましたけれども、これは特に公共施設ですね。幾つか先ほどお示しいただいた新たな収益を生み出す事業という辺りは、民間のやる気というか、能力みたいなところも必要になってくると思うので、ここははっきり言ってまちづくりとかでPFI/PPPとはまた別のところでのいろいろな苦労があるわけなのですけれども、民間の能力や土壌づくりみたいなところも重要なのでは、地域プラットフォームを通じてそういうことがで

きればいいのではと思いました。

これは最後ですけれども、冒頭で足立専門委員が10年の総括と言ったところは、まさにそこは本当にきちんと何らかの明確なポイントを上げる必要があると思うのです。それに関係するかどうかは別としても、このPFI/PPPをある程度メリハリをつけてやるというのは、前回もちょっとコメントをしましたが、必要かと。ここの分野はうまくいきそうだといいところは絞込んだ上で、ある程度定型化していくような形で普及していく。経済学的にいうと、トランザクションコストで取引費用を小さくしていくような取組が要るでしょうし、一方で、メリハリをつけると言ったのは、ある意味、挑戦的なパイロットプロジェクトという難波専門委員からのキーワードがありましたけれども、今後の展望がむしろ広がっていくような分野は挑戦的という位置づけでやっていく、メリハリをつけていくというのも戦略としてあるかと思いました。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

3名、御意見をいただきましたので、一旦ここで御意見に対して事務局から回答できるものがあればお願いいたします。

○庄司企画官 また御意見をありがとうございます。

吉田専門委員からは、小規模自治体のイメージを変えていくという御指摘でしたが、これまでつくっている事例や手引をしっかりと意識しながら、見られる人のそれぞれの状況において必要な情報をしっかりと入れていくこと、できるだけ丁寧な対応、しっかりと効果を見える化していくことに、情報の発信も含めまして、しっかりと取り組めればというところがございます。

キャッシュフローを生まないインフラのお話も御指摘いただいたところがございますが、今、取組はまだモデル的な状況でもございますけれども、しっかりとデータを蓄積することが取組を加速させることにも資すると思えますし、政府を挙げてということであると、維持管理や更新のこういうデータベースを充実させていくという取組も進められているところもございます。そういったところもうまく連携しながら、こういったことができるかということは今後考えていければとは思っております。

本田専門委員から具体的な文言追加の御指摘もいただきましたので、今後、アクションプランをつくりながら御議論いただく場面も予定しておりますので、そういったところでしっかりお示ししていく形で御意見をいただければと思っております。

大西専門委員から幾つか御指摘いただいたところがございますけれども、PPP/PFIのニーズや効果を、我々もかなり実績も積み重ねてきておりますので、そういったところの効果の発信、事例の整理、こういった働き方が必要かということで、先ほどの「誤解や懸念」を解くというのは、確かに、スタンスとしては、その部分だけで言えば、「あなたは間違っているのですよ」という言い方は決してよくないということは御指摘のとおりだと思います。それぞれの課題なり取り組みたいことをしっかりと捉えて、こういった場合にはこ

ういった事例があるとか、こういったやり方があるではないかということが伝えられるようなやり方が大事かと思えますし、例えば、なかなか個別の対応をガイドラインとかで全て網羅することはなかなか難しいところもあると思えますけれども、地域プラットフォームとかの取組がより広がっていく中で、個々のケースにしっかり対応していくということでいえば、全体の裾野が広がることも大事かと思えます。いろいろな取組を組み合わせながらしっかり対応していければとは思っているところでございます。

その他の御指摘についても、今後、しっかり反映していければと思っています。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

それでは、引き続き、委員の方々から御意見を頂戴したいと思います。

高橋専門委員、お願いいたします。

○高橋専門委員 ありがとうございます。アンダーソン・毛利・友常法律事務所の高橋でございます。

これまでの委員の先生方の御発言とかなり重複するところはあるのですが、3点ほど意見を言わせていただければと思います。

まず、キャッシュフローを生み出しにくいインフラに関する取組例、あるいは、指標連動方式のガイドラインの中で、先ほど冒頭に難波専門委員からも御指摘があったとおりで、ある程度、規模の大きなパイロットプロジェクトでこういうものやっていると誘導していく形にすることが非常に重要なのではないかと考えています。例えば、それは県のレベルでやるのか、あるいは、中核の自治体とその周辺の市において広域的に共同でやるのかみたいなところで、サイズを出していくところはこういう部分に関わってこういう人材を集めることの効果もすごく大きいですし、サイズを出していった形で分かりやすい効果を生むというところで、その応用版みたいなものを広めていくことができるのかなと考えているので、そういうところをぜひ内閣府からもうまく誘導できるような形の発信と施策を打っていただきたいということが1点でございます。

もう1つは、ちょっと細かい話なのですが、指標連動方式に絡んで多分問題になってくるのではないのかなと考えているのは、補助金が絡んだ場合の適切な仕組みの作り方です。補助金は、どうしてもつくったものがあるって、そのものにコストが幾らかかって、それが引き渡されて、それに対して補助金を都度払いますという感じになっているというものが基本的な補助金の構造だと思うのですが、これは少し間違えると補助金を使い切るところにすごく力が入ってしまうみたいなところがあって、指標連動型、指標でいいパフォーマンスを上げていくというところと補助金で動機と効果がうまくかみ合わないということが起こったりするケースがあるように思われて、補助金の支給の在り方について、場合によっては、考え方の整合性の維持をどう図っていくのかということ、一つ、もしかしたらこれは制度的に改正しなければいけないようなレベルの話なのかもしれませんが、大きな課題かと思っています。お金の使い方のほうに考えが寄って

ってしまうので、お金の使い方はこうなさいと書いてあると、結局、それに従ったやり方をずっとやっていくとなってしまうと、それが結局個別の発注をして物をつくることの積み上げ以上のことは考えないといったお金の使い方だと、それしかやらないという形に自然となっていてしまうので、そこは大きな課題なのかなど。もしガイドラインをつくれる場合に、そここのところは問題意識として持っていただくと、いいのではないかと思っているというところが1点です。

最後は、吉田専門委員からも御意見がありましたけれども、新たな収益を生み出す事業の促進の動機づけとおっしゃったところがあると思うのですけれども、ここがうまくいった事例、どこがどううまくいったのかということのをうまくつかみ取って、それを横に広げて行っていただきたいと思います。民間側の創意工夫は価値があるので、その案件が取れるか取れないか分からない状態で民間の創意工夫をあらかじめ自治体に伝えることはなかなかしづらいと思います。例えば、公募の段階で事実上その提案した人たちがある程度有利に扱われる、あるいは、もっと早い段階で自治体がパートナーとなる企業を選んでしまう、その上でいろいろな政策課題についてもそのパートナーと考えていくということで決めてしまう。個別の事業があるたびに、結局、公募しなければいけないからといって、全員同じ条件でもう一回競争して選ばれてくださいとやってしまうと、最初に提案する気も起こらない、なぜなら取れるかどうか分からないからとなってしまうところがあるので。その辺りで、うまくパートナー選びをしながら公募の話との折り合いをつけて事業のいいパートナーを組んでいった事例のプロセスなどを拾い出して、それをほかに伝えていただきたいと思います。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

宮川専門委員、お願いいたします。

○宮川専門委員 よろしくお願いいたします。三菱UFJ銀行、宮川でございます。

まずは、いただいた資料のところ、金融機関の観点で何点か述べさせていただければと思います。

まず、小規模自治体に関する課題でございますけれども、4ページ目でございますように、アドバイザー費用の補助対象化につきましては、地方の事業者、公共側の足りないところを補足するというところで非常に有用かと思っております。

5ページ目の地銀案件への機構による支援と地銀等の能力強化が必要ということに関しましては、現実の世界では、地方の小規模のPPP/PFI事業に関しましては、地銀が積極的にアレンジをして進めていらっしゃるといった面も既に見受けられるところもございますので、これからより小規模自治体で取り組んでいく、規模の小さな案件になっていくというところを想定した場合に、こういうサポート、機構による支援や能力強化を進めていけば、さらに裾野が広がっていくのではないかと考えております。

続きまして、2点目の新たな収益を生み出す事業でございますけれども、10ページ目に

ございますとおり、維持管理の民間委託という点に関しましては、間違いなくVFMはあるかと思っております。一方で、維持管理の民間委託に関しましては、これが本当にPPP/PFIなのかと。要は、地方公共団体による外部への業務発注ではないかという点も個人的には感じておりますので、先ほどほかの専門委員の方もおっしゃられたように、そもそもPPP/PFIのフレームワークはニーズを生み出すというところで、こういったものが対象になるべきなのかは一つの検討課題かと思っております。

13ページ目の具体例でございますけれども、公共施設の建替えというときに、複合施設化する、民間の知恵と事業を組み込むことによってそこでキャッシュフローを生んでいくということは、いろいろと海外の例も含めまして、不動産案件に近いのかもしれないですけれども、有効なアイデアかと思っております。

民間提案の活用も重要かと思っております、入札仕様書がかなり細かくつくられますとどうしても提案力が生かされないということもあると思っておりますので、この入札仕様書の柔軟化等を踏まえて、民間提案の活用を引っ張っていく。行政財産の使用制限があると思っておりますけれども、この民間提案の活用に関してはそういったところを緩和していくということも大事になってくるかと思っております。

最後に一言申し上げますと、今、各委員のお話をお伺いしてしまして、吉田専門委員のおっしゃられた、今までの事業を前例とすると新しいものが出てこない、イメージを変えていくという点、本田専門委員の、それはどういうものを対象とするかということについて、地域課題の解決が重要になるといった点は、一つポイントになってくるかと思っております。大西専門委員のおっしゃられたように、先ほどの繰り返しですけれども、そもそもPPP/PFIに対するニーズとは何なのかということを確認していくところが必要になるかと思っております。

それを踏まえまして、今、金融機関の動きがどういう方向に行っているかというところでございますけれども、重点分野に掲げられておりますカーボンニュートラルやデジタルにつながるかもしれないのですけれども、私どもは、いわゆるハコモノ、公共サービスのハコモノに対するファイナンスが今までは主でしたけれども、これから、例えば、先日のCOP26の流れも踏まえまして、各主要メーカーが、サプライチェーンの各企業に対して、温暖化ガス、GHGの排出を削減することを要求されていく流れができつつあると認識しております。その中で、いろいろな日本の中小企業に対して、GHGの算定をするシステム、プラットフォームを提供することも、金融機関として、ビジネスとして考え始めております。そういったところからすると、先ほど申し上げたニーズや、カーボンニュートラルという観点でいうと、そもそも、GHG、温暖化ガスの計算をどうするのか、測定をどうするのかというニーズは、恐らく日本中に存在するということかと思っております。こういった、ハードのみならず、ソフトの部分であるシステムにつきましても、サービスを提供していく。当然民間だけでやれる部分もあると思っておりますけれども、公的分野で、もしくは、公的分野がリードをしてつくっていく分野もあるでしょうから、そういったところを民間事業

化していくという新たな発想でPPP/PFIを定義していくのも一つのアイデアではないかと、今日の議論を聞いておりました。

以上でございます。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

それでは、財間専門委員、お願いいたします。

○財間専門委員 非常によくまとまっている資料で、読みやすく、ありがとうございます。

私からは、小規模自治体でいかに件数を増やしていくかというか、取組をより積極的にしてもらおうかという点について、2点ほどお話ししたいと思っています。

まず、小規模自治体は恐らくそもそも民間事業者が収益を生んでいるマーケットそのものが小さいエリアであることは間違いないと思います。逆に、大規模自治体さん、大きなマーケットを持っているようなエリアでPPP/PFIが進んでいる理由を考えたときに、私どももそうなのですけれども、今まで公共事業に目を向けていなかった企業で、コンセッションを含め、新たなPFIに目を向けるようになった企業が進出してきているのでは推測できます。一方で、小規模自治体さんだと、恐らくマーケットサウンディングや対話をするような相手先の企業は、従来型の公共事業を中心にもともと公共事業に携わってこられた企業が多いのではないかと。これは想定範囲を超えていないのですけれども、そうなってくると、民間の創意工夫を求めるような対話やマーケットサウンディングをしても、なかなか企業側の意識も変わってきていないのではないかと。その一方で地元企業にサウンディングをしても仕方がないという気持ちが行政側にも潜在的にあるのではないかという気がします。地元の企業側の意識を変えていく必要があるのではないかと強く思います。プラットフォームがその一翼を担っているのは間違いないのですけれども、例えば、商工会の青年部のような、若手経営者の集まりへ積極的にアプローチをして啓蒙していくという細かい手法論も、もう少し具体化していったほうがよいのではという気がします。

2つ目は、地方は事業の承継者がいない事業者が非常に多いというところが悩みの種だと思うのです。私が山口にしばらく行っていたときに、なぜ地元のPFIに参加しないのかということヒアリングして回ったときに、これは何年か前にこの場でもお話ししているのですけれども、要は、次の代がないのに、10年や15年にわたるPFI事業の義務を負いたくないという声がよく聞かれました。そうなってくると、単独で地元の企業でということは難しくなり、複数の企業体で受注する、あるいは、大手企業のバックアップ体制を整える等、その地域なりの工夫が手作りで必要になってくるということだと思います。前回お話ししたように、小規模自治体あるいは小さなマーケット特有の課題を解決するガイドラインというか、小規模向けの分かりやすい事例を示していくことが必要なのではないかと思っています。

以上でございます。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

そうしますと、挙手いただいた方々については全員御意見をいただいたのですけれども、飯島専門委員、御意見でもいいですし、御感想でもいいのですけれども、何かありましたらお願いいたします。

○飯島専門委員 ありがとうございます。

先生方の意見をお聞きしているだけで、おっしゃるとおりだと、一つ一つうなずきながら聞かせていただきましたが、全体的に、自治体が問題例というか、小規模自治体をどうしていくかとか、どちらかというところそういう問題のほうが論点として多いような気がしております。一部の先生がおっしゃっていましたが、民間が入りやすいような枠組みをさらにつくっていく一つがプラットフォームなのかもしれないのですけれども、創意工夫を発揮するためには、民間から収益をしっかりと取れるような枠組みをつくるのが重要だと思いますので、そこのマッチングのバランスは必要かと感じました。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

それでは、リモート参加していただいている委員からは全員に御意見をいただきましたので、今回、4名いただいた分について、もし今御回答できるものがあればお願いします。

○庄司企画官 様々な御意見をありがとうございます。

それぞれしっかり吟味して対応を行っていきたいと思っているところでございますが、宮川専門委員からは、機構の支援に関して取り上げていただいたところでございますけれども、本当に地銀や小規模の自治体での案件が増加していくというところでは、非常に取り組むべきところは多々あるかと思っておりますので、どういった取組ができるか、しっかり考えていければと思っております。

民間の提案を活用していくということではございますが、創意工夫が発揮できるようにということで、資料に書かせていただいているような規制改革といった取組もしっかりやりながら、同じような指摘かと思っておりますけれども、飯島専門委員からの民間の創意工夫をいかに生かすかということに関しても、対話をしっかりとやることもそうですが、仕組み上、制度上、抱えている課題とかがもしあれば、それに気づくことに対してもしっかりと取り組んでいく。この辺りは、またいろいろと事例とかをしっかりと検討して、必要な対応を取れるように考えていきたいと思っております。

高橋専門委員からは、規模の大きなところで、今回の資料でも広域化や集約化も挙げさせていただいたところではありますし、国土交通省のパイロット事業を支援しているというところでは、大体が、この包括的な委託で、分野とかを横断するのか、ある程度一つの分野の中で包括するのか、そこはいろいろなやり方があるのだろうと拝見しながら思っているところで、どういったやり方が施設の維持管理の面でもいいのか、事業者側でもいいのか、そういう側面をいろいろとまた勉強させていただきながら、好事例の展開にしっかりと取り組んでいければと思っております。

収益を上げていく事業で、その動機づけの部分をお指摘いただいているところでござい

ますけれども、いろいろな工夫をしている事例は多々あるところで、そういうものを丁寧に我々でも拾い上げながら、民間企業も提案することの意義が感じられるような仕組みをいかに普及していくかということを検討していければと思っております。

指標連動の仕組みは、多くの委員の方から御指摘いただいているところでございますので、これをしっかり反映して取り組んでいければと思っております。

財間専門委員からも、小規模自治体や、キャッシュフローを生み出しにくいインフラ等、今までやってきた企業、これからやる企業ももしかしたら変わってくるかもしれないところかとは思いますが、どういったところにサウンディングをするのが効果的かということも、これまでの事例を見ながら、中には、もうちょっとこういう形でやればよかったという事例とか、そういうノウハウもあると思いますので、そういったことも含めて拾い上げて、うまいやり方が共有できるようにということかと思っております。

企業側の意識の問題も含めて、どういったところに話しかけていくか、呼びかけていくかということも、非常に参考になる知見をいただいているところかと思っておりますので、そういった取組も今後は展開を考えていければとは思っているところでございます。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

それでは、私から、意見というか、感想になりますけれども、それぞれ委員の方々に貴重な御意見をいただきましたので、そこは違う視点で、最後の14ページ、「4. 推進方策のPDCA」で、これからKPIを設定して中間評価を行うということなのですが、このKPIをどう設定するかによってその方向性がある程度左右される部分がありますので、この辺りは丁寧に整理する必要があるのではないかと考えています。

まず、KPIを設定するための1つの視点は、PPP/PFI全般に関するKPIと、14ページで示した大きく3つの重点施策の方向性がありますけれども、その重点領域ごとに関するKPIといった2つの切り口があると思っております。もう一つは、ここでは推進方策についてKPIを設定するということなのですが、このKPIといった場合に、実際に、内閣府、政府が中心となって、要は、自治体等へ働きかけを行う取組に関するKPIと、一方で、それを受けて、自治体で、例えば、プラットフォームの参画が増えるとか、あるいは、優先的検討規程の策定が進むとか、そういった自治体側の取組についてのKPIといった2つの主語の違いによるKPIの設定があるだろうと。

それから、自治体側のKPIといった場合に、先ほどの8ページと9ページ、優先的検討規程の策定済み件数、地域プラットフォームの参画済み件数が、一つ、KPIになるのだらうとは思いますが、そのKPIは手段から目的への関連性があります。例えば、優先的検討規程を策定する自治体を増やす、あるいは、プラットフォーム参画自治体を増やす、そのためには、研修やセミナー等を積極的にやっていくという形で手段になって、その結果、優先的検討規程の策定自治体が増えたり、プラットフォームの参画自治体が増えたりする。しかし、8ページ、9ページを見ていると、これも多分前回か前々回にお話ししたの

ですけれども、優先検討規程は策定しているのだけれども、それはやれと言われているからやっているだけで、結局、策定はしたけれども、要は、実質的なPFIの実施には移っていない、この場合は61%ということで、特に人口20万人未満の市区町村の場合は、もともと件数が少ないということもありますけれども、32%にとどまっている。KPIを設定して、優先的検討規程を策定しました、プラットフォームも参画しましたという件数が増えても、それが最終的な事業の案件形成に結びつかなければ意味がありませんので、その案件形成に結びつかないといった場合には、そこをきちんと丁寧に中間評価でアンケート調査をして、そこで実際にその自治体はどういったところがボトルネックになっているのか、今日の委員のお話からもいろいろとヒントはあると思うのですけれども、そういったものも踏まえて整理をしていかないと、単に、KPIを設定しました、KPIを達成しています・達成していませんというだけではあまり意味がありません。こういう趣旨でKPIをこういった形で整理しましたということも、今後、計画部会で議論するのか、事業推進部会で議論するのか、どの場で議論して整理するのか分からないのですけれども、その辺りを整理していただいて、中間評価といった場合に、できた・できないだけではなくて、原因分析もきちんとできるようにところを少し視野に入れながら、この体系化を図っていただきたいなと思います。

私からは、以上です。

今の点について、何かございますでしょうか。

○庄司企画官 本当に御指摘のとおりかと思っておりますので、しっかりPPP/PFIの推進につながっていくような、その課題の効果検証がしっかりできるようなKPIについて検討させていただいて、また御議論いただければと思っております。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

そうしますと、質疑はここまでにさせていただけたらと思います。もし今日の議論を踏まえてまだ追加で御意見や御質問等がある場合には、事務局にメール等で御連絡いただけたらと思います。

次に、参考資料について、事務局から御説明をお願いいたします。

○庄司企画官 それでは、今回、参考資料を4点御用意させていただいているのですが、1つ目と2つ目は名簿と前回の意見の取りまとめですので、必要に応じて御参照いただければと思っております。

参考資料3を御覧いただければと思います。「PFI事業の実施状況」というタイトルになっておりますが、1ページをめくっていただきますと、11月12日に令和2年度のPFI事業の実施状況を取りまとめまして、対外発表させていただいている資料をそのまま掲載させていただいております。そこに記載のとおりでございますが、令和2年度に実施方針を新たに公表しているものは59件でございます。下の棒グラフと折れ線グラフを御覧いただければと思うのですが、この緑の毎年の新たな件数でいうと、昨年度の77件からは減少となっております。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいのかなと考えているところでござ

います。また、コンセッションに関しましては、6件、実施方針が公表されているところ
でございまして、PFI事業で累計875件という状況になっていることを御報告させていただ
きたいと思います。そのほか、参考資料としていろいろと添付させていただいているもの
が参考資料3になります。

参考資料4、PPP/PFIに関する議論の状況で、この半年ぐらいの様々な会議体や計画で、
PPP/PFI、官民の投資に関して言及されているところを引用しております。

1ページを御覧いただければと思いますが、こちらは今年5月の経済財政諮問会議の資
料の中身でございます。社会資本整備の効果的推進に関しまして、大胆なKPIを掲げ、
PPP/PFIにおける世界のトップランナーを目指すべきという御指摘もいただきながら、抜
本的な事業規模の拡大目標の設定とか、コンセッションの分野目標の再設定とか、個別分
野を挙げながら取組を強化すべき点が挙げられているものがこちらでございます。

次のページでございますが、社会資本整備重点計画が今年5月28日に閣議決定されて
おります。その中でも、今後の社会資本整備の方向性というものを掲げる中で、一つの切
り口として、PPP/PFIの積極的な活用も掲げられているところでございますので、ここで掲
げられていることもしっかりと踏まえながら、キャッシュフローを生み出しにくいインフ
ラといったものが言及されているところでございます。いかに進めていくかということ
を検討できればと思っているところでございます。

3ページでございます。この辺りは、以前も言及させていただいているかもしれませんが、
いわゆる骨太の方針に関しまして、今年アクションプランの内容を引用しながら位
置づけられているというところの御紹介でございます。

4ページ目も、同じタイミングでの閣議決定の文書でございます。成長戦略実行計画と
成長戦略フォローアップでも、アクションプランの内容が引用されながら、その中で定め
られている公共施設等運営事業に関する重点分野の数値目標達成に向けた取組を推進する
ということが掲げられている状況でございます。

最近の動きとして、5ページでございます。緊急提言～未来を切り開く「新しい資本主
義」とその機動に向けて～というところで、新しい資本主義実現会議が立ち上がっており
ますが、11月8日の文書の中では、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市
国家構想」の起動という中で、PPP/PFIの推進が掲げられているところでございます。

6ページは、11月9日の経済財政諮問会議で出されている文書でございますけれども、
成長と分配の好循環に向けた考え方とその課題の中で、民間投資の活性化で、具体的には
インフラなどへのリスクマネーを大胆に呼び込むということも言及されている状況でござ
います。

最後、7ページは、11月15日に行われました国と地方のシステムワーキング・グループ
の議論の状況でございます。今、議事録取りまとめ中で、未定稿という扱いにさせていた
だいております。また確認が取れましたらセットをさせていただきたいと思っております。
その中で、社会資本整備等について、PPP/PFIの官民連携手法の活用促進で、従来の議論で

はありますけれども、小規模自治体でのPFIの推進が進んでいない点とか、小規模自治体のノウハウの蓄積、コストと人材の問題という指摘がございました。下側のところで、短期的な効果だけではなくて、長期的な効果やその副次的効果について正しい知識が得られないことが各自自治体におけるPPP/PFI導入の障壁だという御指摘もあったところでございます。こういったところも踏まえつつ、今後の整理を進めていきたいなというところで、御紹介させていただきました。

以上です。

○山口部会長代理 ありがとうございます。

こちらについて、何か御意見や御質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上といたします。

本日は、積極的に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○庄司企画官 皆様、本日はどうもありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、今後、アクションプランの内容について整理を進めて、また御議論いただきたいと思いますと思っているところでございます。

次回開催につきましては、年明けになろうかとは思っているところでございますが、また御連絡させていただいて日程調整させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。